

## 法人税基礎講座 (Webinar) 開催のお知らせ

法人税務初心者を対象に、下記要領にて基礎講座(Webinar)を開催いたします。  
各社の経理・法人税務に携わる新人や未経験者を対象に、法人税の基礎的事項について、正しい知識を身につけていただけるようわかりやすく解説するものです。

※ お申込み検討時の参考として、次ページの【法人税基礎講座のご紹介】も併せてご覧ください。

### <日時>

7月 6日(水)、7月 13日(水)、7月 20日(水)、  
7月 27日(水)、8月 3日(水)、8月 17日(水)、  
8月 24日(水)、8月 31日(水)

午後6時～8時

### <方法>

Webinar (Zoom) + 期間限定の講義後の見逃し配信

### <講師>

税理士 村井 淳一 氏

大阪国税局法人税課、国税庁審理室等を経て平成 10 年税理士登録。  
現在、税理士、京都先端科学大学  
特任教授

教材費： 【租研会員料金】 1名につき全 8 回分で 10,000 円 (テキスト代・税込)

☆ 会員サービスの一環として、今年も受講料の半額引下げを継続。  
同種社外講座に比し、圧倒的にリーズナブル！

申込締切： 令和 4 年 6 月 28 日 (火)

### 申込方法

参加ご希望の方は、以下の URL からお申込みください。

<https://forms.gle/QgGfSwaSQ89ooyHU7>

### <講座の内容>

	主な内容(予定)		主な内容(予定)
第1回	・法人税の本質とその仕組み ・法人税の種類と納税義務者	第5回	・減価償却 ・繰延資産
第2回	・所得計算の仕組み ・青色申告と申告・納付	第6回	・役員・使用人の給与・賞与・退職金 ・寄附金と子会社支援
第3回	・益金の原則と収益の帰属時期 ・受取配当等と自己株式	第7回	・交際費等、租税公課その他の損金 ・貸倒損失、評価損益、欠損金
第4回	・損金の原則と原価・費用・損失の帰属時期 ・売上原価の計算と棚卸資産	第8回	・同族会社、グループ法人税制、税額計算 ・国際課税の基本的な仕組み

お申込みいただいた方には、メールにて別途教材費振込についてのご案内をさせていただきます(教材は、事前に郵送いたします)。

なお、個人会員の皆様の場合、ご本人1名のみ(代理も可能)会員料金適用となり、2人目より非会員受講料(50,000 円)を申し受けます。維持会員の皆様の場合は、2人目以降も会員料金適用になります。

## 法人税基礎講座のご紹介

今年は、法人税務初心者を対象に、7～8月に Webinar (Zoom)での開催をいたします。  
お申込み検討時の参考として、本講座の特長と昨年の受講者からの声をご紹介します！

### <本講座の特長>

High  
Quality

Low  
Cost

- ① 元国税庁職員であり、実務経験豊富な税理士の講師がわかりやすく解説。
- ② オリジナルのテキストを使用。  
→たくさんの事例・判例の解説を行う事で法人税の基礎を学習。  
はじめて勉強される方、新しく経理部門に配属された方に最適！
- ③ Webinar (Zoom)での開催は、場所にとらわれず参加できるため、交通費や移動時間の負担もかからず、受講可能。また、講師に質問しやすい環境のため、内容の理解度が格段に向上。→毎回、講義後に質問を受付、次回講師より丁寧に回答！  
(見逃し配信期間中も質問を随時受付)
- ④ 受講料が、1名につき、全8回の講義で 10,000円(租研会員料金)とかなり破格な料金設定。→受講料の半額引下げ(20,000円→10,000円)を継続！
- ⑤ 講義後に、期間限定の YouTubeでの見逃し配信を予定。「当日の視聴が難しい…」「聞き逃してしまった…」そんな時も視聴期間内であれば繰り返しご視聴可能。さらに今年は、視聴期間の延長(1週間→2週間)を予定。

### <受講者からの声>

- ✓ テキストに判例があったことで、こういった処理方法が違反に当たるのかを理解しやすかった。
- ✓ 講師の話が面白くとっつき易かった。
- ✓ 毎回の前回の内容に対する視聴者からの質問へのご回答が大変丁寧でした。
- ✓ 先生のご経験とテキストの内容で受講料が1万円というのは、非常にコスパが高い。
- ✓ 実務でも講義の内容と同じような話が出てきたりしました。1万円は破格の値段だと思いました。
- ✓ 主に見逃し配信を利用して受講していましたが、理解できなかった所を巻き戻したり、メモを取るために一時停止させるなどできたので、とても有難かった。

今年も、Webinar (Zoom)での開催を行い、多くの方に受講いただけるよう準備を進めておりますので、ぜひご検討いただければ幸いです。